

## 報告 北部大阪都市計画生産緑地地区にかかる特定生産緑地の指定

令和 4 年 10 月 4 日開催 第 38 回都市計画審議会時点				
	地積		筆数	
平成 4 年指定の生産緑地地区	約 145,290 m <sup>2</sup>		231 筆	
特定生産緑地に指定済または 指定予定の生産緑地地区	約 128,170 m <sup>2</sup>		202 筆	
特定生産緑地に指定しない 生産緑地地区	約 17,120 m <sup>2</sup>		29 筆	
令和 4 年 12 月 13 日時点				
	地積		筆数	
平成 4 年指定の生産緑地地区	約 144,790 m <sup>2</sup>		226 筆	
特定生産緑地に指定した 生産緑地地区	約 128,220 m <sup>2</sup>		200 筆	
特定生産緑地に指定しない 生産緑地地区	約 16,570 m <sup>2</sup>		26 筆	
	8 月 18 日指定分		11 月 30 日指定分	
	地積	筆数	地積	筆数
平成 4 年指定の生産緑地地区	約 111,030 m <sup>2</sup>	164 筆	約 33,760 m <sup>2</sup>	62 筆
特定生産緑地定に指定した 生産緑地地区	約 100,860 m <sup>2</sup>	149 筆	約 27,360 m <sup>2</sup>	51 筆
特定生産緑地に指定しない 生産緑地地区	約 10,170 m <sup>2</sup>	15 筆	約 6,400 m <sup>2</sup>	11 筆

第3章. 都市計画に関するまちづくりの基本理念・まちづくりの目標・将来都市構造

<基本理念>

「住み続けたい元気なまち 摂津」

<まちづくりの目標>

<p><b>目標1：誰もが住みやすいと 思える快適なまち</b></p> <p>道路整備や公共交通の確保・維持により、移動しやすく、福祉等のサービスを楽しみやすい環境をつくとともに、都市環境にも配慮し、住みやすく快適なまちをつくりまします。</p>	<p><b>目標2：にぎわいと活力ある 魅力あふれるまち</b></p> <p>都市機能の集積による拠点の整備や、産業都市である強みを活かすことにより、地域ににぎわいと活力を生み出し、魅力あるまちをつくりまします。</p>	<p><b>目標3：安全・安心を 実感できるまち</b></p> <p>ハード・ソフト両面から市民の生命・財産を守り、日常・災害時において安全・安心を実感できるまちをつくりまします。</p>
--	---	---

<計画期間>

令和6年(2024年)～令和26年(2044年)

<将来人口フレーム>

摂津市行政経営戦略における「市域全体の人口推計」に基づき、20年後の令和26年(2044年)の将来人口フレームを78,000人に設定します。

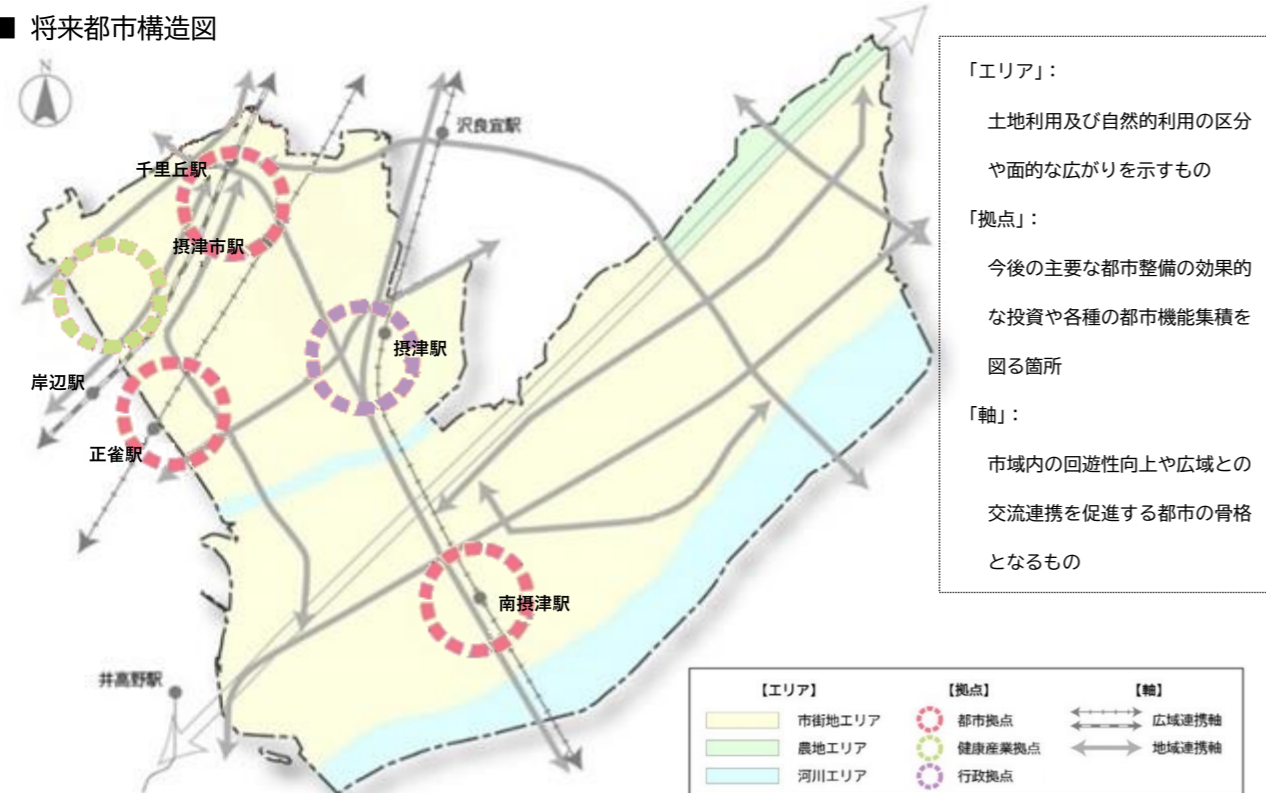
将来人口フレームに基づく、本市の人口密度はDIDの基準である40人/haを大きく上回っていることから、現在の市街化区域を維持してまいります。

令和4年(2022年)：86,480人 ※3月末時点 → 令和26年(2044年)：78,000人

<将来都市構造>

将来人口フレームを踏まえ、基本理念及びまちづくりの目標の実現に向けて、「エリア」、「拠点」、「軸」の3つの構成要素を設定し、本市の目指す将来都市構造を下図のとおりとします。

■ 将来都市構造図



第4章. 全体構想

本市は想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した場合、市内の8割以上が浸水するという、非常に高い水害リスクが存在することから、これまで実施した都市整備の効果を持続させるとともに、将来の都市整備に対する投資効果を十分発揮させるため、都市防災に対する方針を掲げるとともに、あわせて市民の快適な暮らしやまちの賑わい、そして移動しやすい交通の実現を図ることを方針とする。

都市防災

- ・浸水想定を踏まえたまちづくり「高台まちづくり」を推進します。
- ・一時避難地となる空間の確保や避難路となる道路の整備及び狭路解消、既存施設の強化・活用、上下水道等のライフラインの強化を図ります。
- ・公園・緑地は災害時に対応できる防災空間としての機能を高めます。
- ・鳥飼地区において水防活動や災害復旧活動の拠点となる河川防災ステーションの整備を促進します。
- ・浸水被害の軽減に向けて排水施設の整備を推進し、維持・更新を行います。

まちづくり

<市街地整備の視点>

都市拠点：

- ・交通結節機能の強化や新たな賑わいの創出に向けた整備の推進や、都市機能の集積による利便性向上を図ります。

健康産業拠点：

- ・国立循環器病研究センター及び健都イノベーションパークを核とした健康と活力の増進につながる機能を誘導します。

行政拠点：

- ・文化施設や行政施設等の公共施設を中心に、市民活動の拠点としての都市機能の維持・確保や利便性向上を図ります。

既存市街地整備：

- ・整備した都市施設の効果を継続して発揮させるため、適切な維持管理を行います。
- ・周辺と調和のとれた景観形成や自然環境への配慮を行うなど、地区の特性を活かした快適なまちなみ形成を図ります。
- ・建物の耐震化・不燃化を促進するとともに、空家の発生予防や利活用を促すなど、安全・安心な暮らしの実現を図ります。
- ・市街化区域内の農地については、生産緑地制度を活用した保全を図ります。

<都市施設の視点>

道路整備：

- ・都市間連携の強化に向け、都市間の移動を支える広域幹線道路ネットワークの形成を促進し、地域経済活性化を図ります。
- ・市内道路ネットワークの形成と渋滞解消に向け、他事業とも連携を図りながら、都市計画道路の整備を推進します。
- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、生活道路の歩行者安全対策やバリアフリー整備を推進します。

公園・緑地整備：

- ・公園の魅力向上に取り組むとともに、水辺環境を活かした良好な空間形成を促進します。
- ・誰もが安全に安心して利用できるよう公園・緑地の維持・保全を行います。

下水道・水路整備：

- ・下水道人口普及率の向上をめざし、下水道の整備を推進します。
- ・安定的な内水排除に向け、老朽化対策、耐震化を推進します。

その他施設整備：

- ・踏切事故や交通渋滞を解消するとともに市街地の一体化を図るため、阪急京都線連続立体交差事業を推進します。
- ・ごみ処理の広域化に伴う、今後の処理施設のあり方について検討します。

公共交通

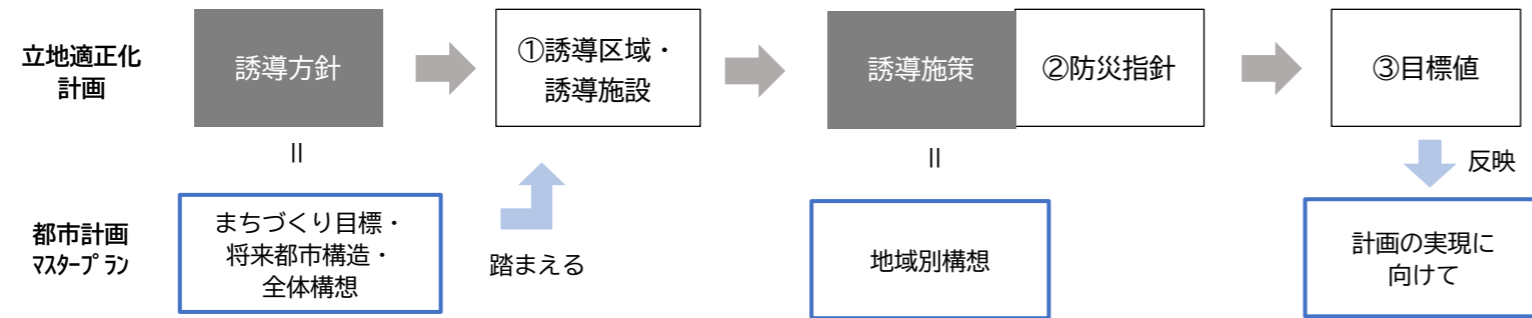
- ・市内外を結ぶ鉄道及びバス路線を維持するとともに、駅・バス停へのアクセス性を高めます。
- ・利用実態やニーズを踏まえ、持続可能な市内の交通体系を目指します。
- ・公共交通を補完する移動手段として自転車などを位置付け、活用促進に努めます。
- ・新技術の導入による交通利便性の維持・向上を目指します。

<立地適正化計画とは>

居住機能や福祉・医療・商業等といった都市機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと、それらを公共交通で連携させることで、持続可能なまちづくりを目指そうとする計画です。

本市においては、既にコンパクトな都市構造を有していますが、将来的な人口減少も予測される中で、都市構造を維持するために、都市計画マスタープランと合わせて立地適正化計画の策定を行います。

■ 都市計画マスタープランと立地適正化計画の関係性



<①誘導区域・誘導施設>

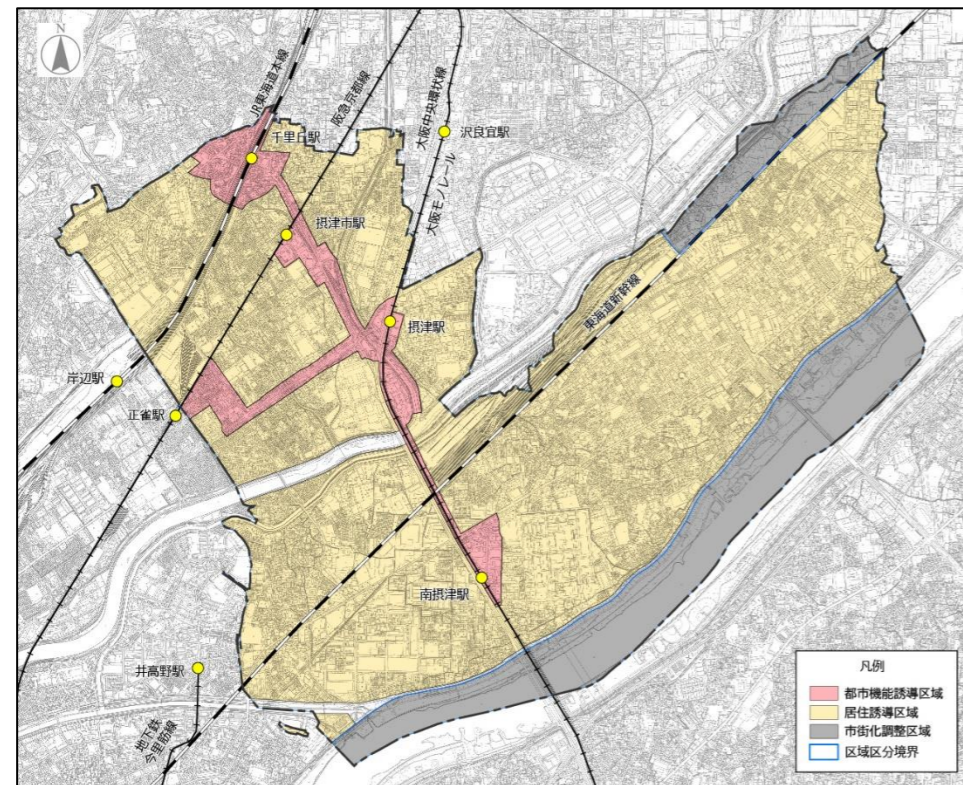
居住誘導区域：市街化区域全域（用途地域無指定地区は除く）とする。

浸水想定区域に含まれるエリアについては、防災指針により防災・減災対策を図る。

都市機能誘導区域：将来都市構造において位置付けた拠点周辺の土地利用や用途地域の指定状況を踏まえ、拠点間のつながりをもたせた、具体的な区域を設定する。

誘導施設：都市機能誘導区域に誘導する施設を設定する。

■ 居住誘導区域・都市機能誘導区域



※ 都市機能誘導区域が用途地域の面積に占める割合：約 7 %

■ 誘導施設

機能	施設
行政機能	市役所 保健センター
文化機能	文化ホール

<②防災指針>

■ 災害に関する課題

○ 浸水想定区域

阪急京都線以北の一部地域を除き、ほぼ全域が浸水想定区域に含まれており、最大で 5m~10mの浸水が発生すると想定されている。

特に、安威川以南では、想定される最大規模の降雨で、淀川がはん濫した場合、浸水深が 7m を超え、浸水継続時間も 2 週間以上となる場所もあり、他の地域と比較しても特有の非常に高い水害時のリスクがある。水害時では、想定される避難者を避難所に収容することは不可能な状況となっている。

○ 地震想定

大阪府への影響が考えられる地震のうち、摂津市域の震度が最も強くなる上町断層帯地震 A のケースで、市全域が震度 6 弱~6 強と予測される。

■ 防災・減災に向けた方針と取組

上記の課題に対して、全体構想に掲げた方針を基本として以下の取組により防災・減災対策を図ります。

また、それらの取組を補完するものとして、自助・共助の推進など、摂津市地域防災計画に基づいた取組についても連携を図ることで、地域防災力を高めます。

取組内容	事業主体	実施時期		
		短期	中期	長期
(浸水)浸水想定を踏まえた公共施設の高台化	市			
(浸水)企業等との協定締結による緊急避難場所の確保	市			
(浸水)河川防災ステーションの整備促進	国 市			
(浸水)洪水ハザードマップ等の防災情報の提供	府 市			
(地震)公園の防災機能の充実	市			
(地震)建築物の耐震化の促進	市			
(地震)道路又は公園等に面する危険なブロック塀等の撤去	市			
(地震)防災協力農地の登録促進による避難空間及び災害復旧用資材置き場等の確保	市			
(浸水・地震)自主防災組織による防災訓練	市民			

<③目標値>

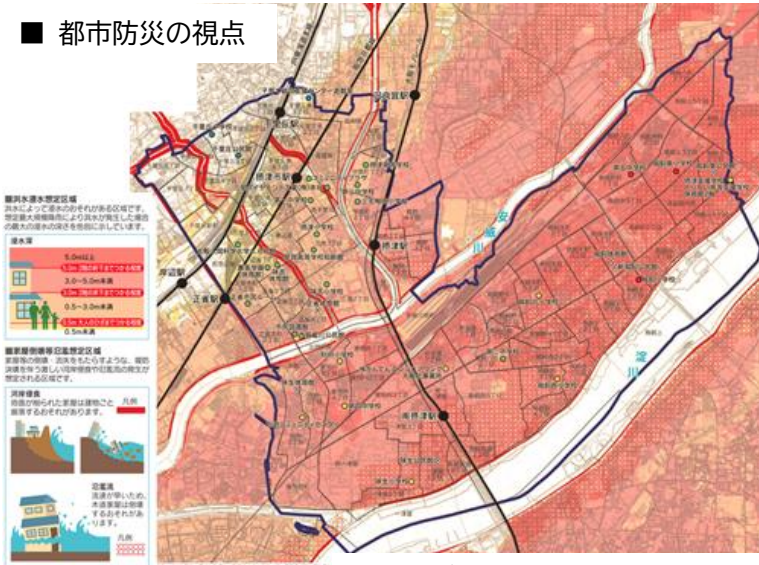
- まちづくりの目標
  - 目標 1：誰もが住みやすいと思える快適なまち
  - 目標 2：にぎわいと活力ある魅力あふれるまち
  - 目標 3：安全・安心を実感できるまち

指標	現況値(令和 2 年)	目標値(令和 26 年)
指標：「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合	37.6%	80.0%
※ 摂津市行政経営戦略の目標値を踏襲		
指標：「摂津市に住み続けたい」と回答した市民の割合	73.5%	80.0%
※ 摂津市行政経営戦略の目標値を踏襲		

地域別構想とは、全体構想や立地適正化計画で示した目標や方針等の実現に向け、本市の地域特性を踏まえて設定した地域ごとに方針設定を行うものです。

全体構想で設定した都市防災、まちづくり（市街地整備・都市施設）、公共交通の各分野の視点から地域特性を以下のように整理しました。

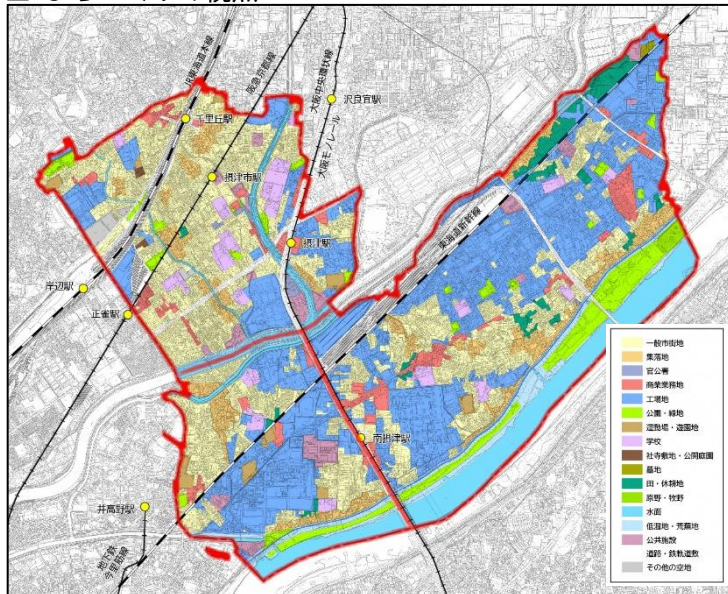
### ■ 都市防災の視点



※防災ブック「浸水想定区域図」

- ・阪急京都線以北の一部地域を除き、ほぼ市全域が浸水想定区域に含まれており、最大 5~10m の浸水被害の発生が予測されています。
- ・安威川以北では、浸水想定区域図では阪急摂津市駅周辺や正雀駅周辺、大阪モノレール摂津駅周辺において、0.5m~3.0m の浸水深の区域が広がっております。なお、人口密度も高くなっています。
- ・安威川以南では、浸水想定区域図では 3.0m~5.0m 及び 5.0m 以上の浸水深の区域が大きく広がっております。また、淀川が氾濫した際には全域で最大 2 週間以上の浸水継続の発生が予測されており、人口密度が高い地区が随所にあります。

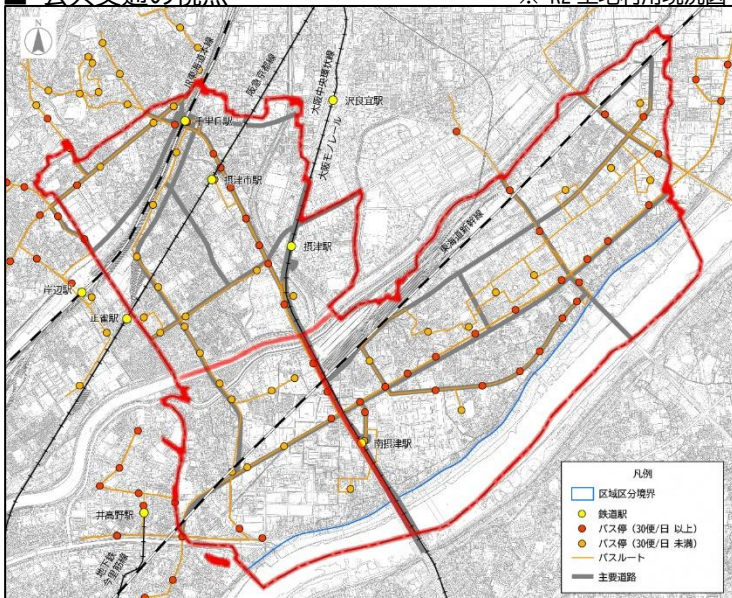
### ■ まちづくりの視点



※ R2 土地利用現況図

- ・安威川以北では、鉄道駅周辺を中心に商業地が分布し、その周囲に住宅地が広がっており、一部工業地等もみられます。
- ・安威川以南では、鳥飼地区において過去に大規模な土地区画整理事業が行われた経過もあり、住工混在の土地利用が広がっています。別府地区では、大規模な工場が分布するほか、住宅地がまとまって分布しています。また、商業地は南摂津駅周辺に分布しているほか、主要道路である大阪高槻線沿道にまとまって分布しています。

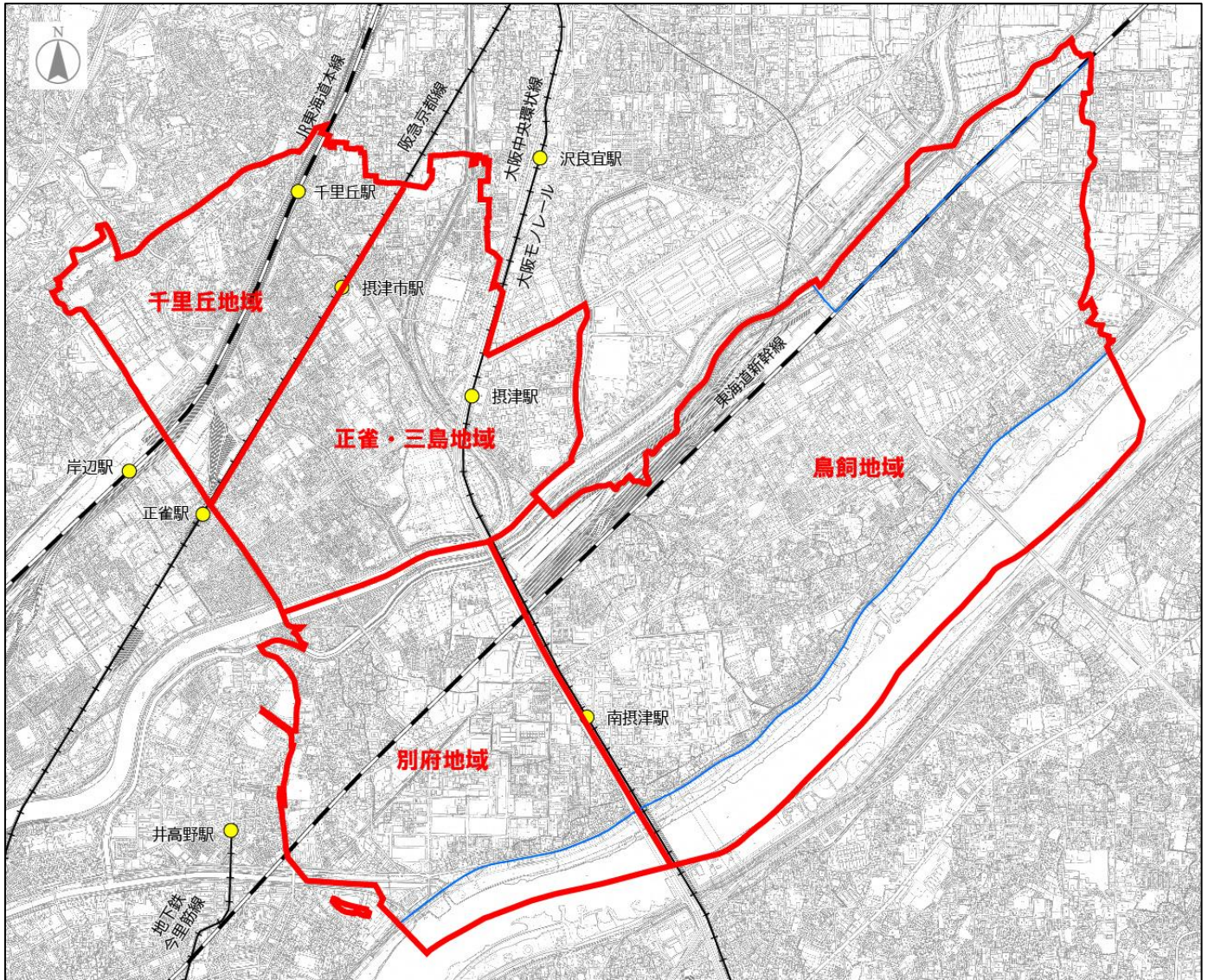
### ■ 公共交通の視点



- ・安威川以北では、JR 東海道本線、阪急京都線、大阪モノレールと鉄軌道網が広がり、市外へのアクセスが比較的容易となっています。
- ・安威川以南の鳥飼地区では、市域内の移動が多く、一方、別府地区では、大阪市営地下鉄井高野駅との距離が近く、市域外である大阪市方面への移動の割合が多くなっています。

各分野で整理した内容を踏まえ、地域境は河川や鉄道、道路を参考に  
 「千里丘地域」・「正雀・三島地域」・「別府地域」・「鳥飼地域」  
 の4つに区分いたしました。

■ 地域区分（案）



全地域において全体構想の方針を基本とし、各地域の状況に応じた具体的な方針を示します。  
 都市防災→㊦ まちづくり→㊧ 交通→㊨

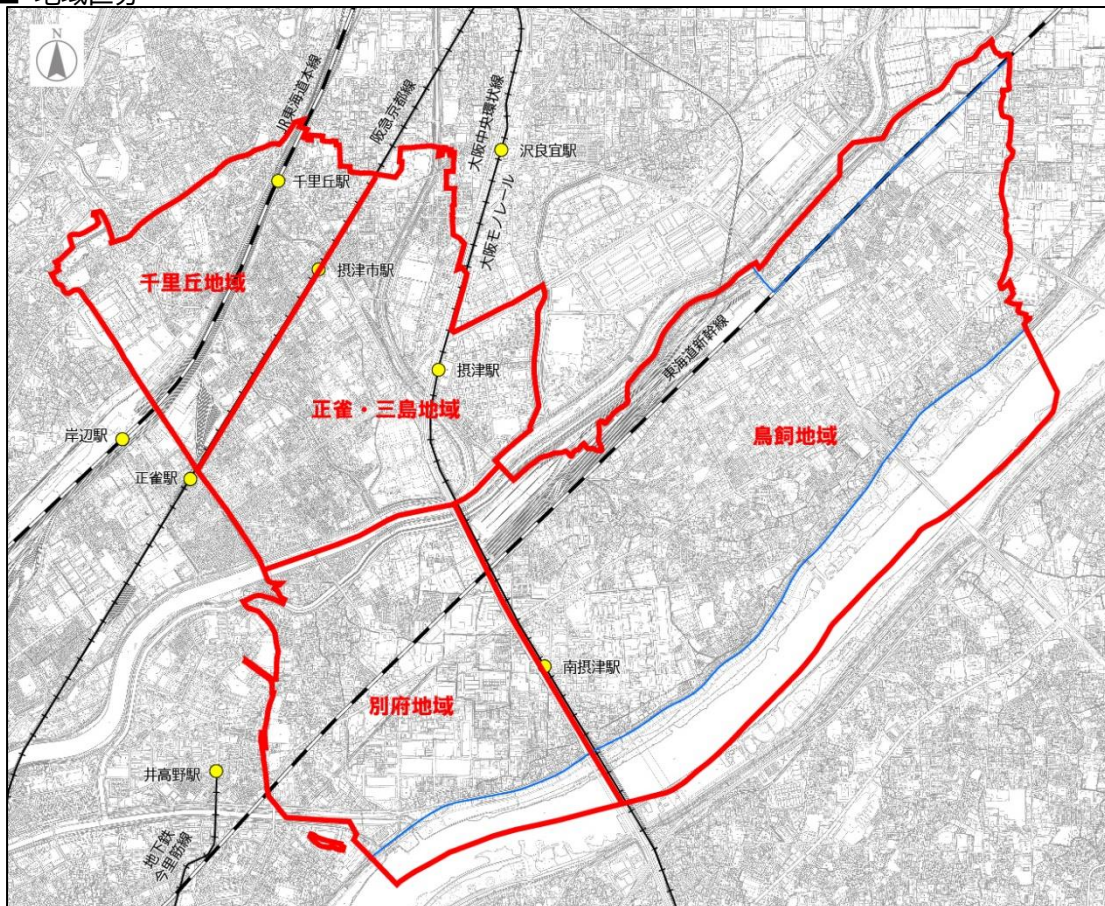
## 【千里丘地域の方針概要】

- ㊦一時避難地となる空間の確保
- ㊦公園の災害時に対応できる防災空間としての機能の強化
- ㊧千里丘駅における交通結節機能の強化や賑わいの創出に向けた整備の推進
- ㊧健都イノベーションパークや周辺への健康や活力増進、賑わい向上につながる機能の誘導
- ㊧未整備の都市計画道路の整備推進
- ㊨JRや阪急電鉄へのアクセス性を向上させる持続可能な公共交通の検討

## 【正雀・三島地域の方針概要】

- ㊦高台のネットワーク化に向けた整備の推進
- ㊧阪急京都線連続立体交差事業の推進
- ㊧正雀駅前における賑わいの創出に資する整備の推進
- ㊧広域幹線道路ネットワークの形成の促進
- ㊧未整備の都市計画道路の整備推進
- ㊧ごみ処理の広域化に伴う今後の処理施設等のあるり方の検討
- ㊨JRや阪急電鉄、大阪モノレールへのアクセス性を向上させる持続可能な公共交通の検討

## ■ 地域区分



## 【別府地域の方針概要】

- ㊦高台のネットワーク化に向けた整備の推進
- ㊧周辺環境と調和のとれた住環境の維持
- ㊧都市施設の効果を持続して発揮させるための建替等も視野に入れた適切な維持管理
- ㊨大阪モノレールや大阪メトロへのアクセス性を向上させる持続可能な公共交通の検討
- ㊨渋滞の解消に向けた道路整備の促進

## 【鳥飼地域の方針概要】

- ㊦高台のネットワーク化に向けた整備の推進
- ㊦河川防災ステーションの整備促進及び周辺整備の検討
- ㊧未整備の都市計画道路の整備推進
- ㊧地域内の河川・水路・農地を活かした空間形成
- ㊧南摂津駅周辺における賑わい創出に向けた都市機能誘導
- ㊧住工共存の生活環境の維持
- ㊧市街化調整区域の農空間維持
- ㊨大阪モノレールへのアクセス性向上や平坦な地形を鑑みた持続可能な公共交通の検討
- ㊨渋滞の解消に向けた道路整備の促進

# 第39回 摂津市都市計画審議会

令和4年12月13日

# 報告

北部大阪都市計画生産緑地地区に  
かかる特定生産緑地の指定



# 平成4年度指定生産緑地地区の特定生産緑地指定状況

令和4年10月4日都市計画審議会時点の報告内容

	地積	筆数
平成4年指 定の生産 緑地 地 地	約145,290m <sup>2</sup>	231筆
特 生産 緑地 指定 の生産 緑地 地	約128,170m <sup>2</sup>	202筆
特 生産 緑地 指 しない生産 緑地 地	約17,120m <sup>2</sup>	29筆

## 現在の指定状況

	全体		8月18日指定		11月30日指定	
	地積	筆数	地積	筆数	地積	筆数
平成4年指 定の 生産緑地 地	約144,790m <sup>2</sup>	226筆	約111,030m <sup>2</sup>	164筆	約33,760m <sup>2</sup>	62筆
特 生産緑地 に指 定 した 生産緑地 地	約128,220m <sup>2</sup>	200筆	約100,860m <sup>2</sup>	149筆	約27,360m <sup>2</sup>	51筆
特 生産緑地 に指 定 しない 生産緑地 地	約16,570m <sup>2</sup>	26筆	約10,170m <sup>2</sup>	15筆	約6,400m <sup>2</sup>	11筆

8月17日公示分

11月29日公示分

# 報告

**「摂津市都市計画に関する基本的な方針(摂津市都市計画マスタープラン)」の改定について**

# 都市計画マスタープランの構成・改定スケジュールについて

前回  
まで

第1章 都市計画マスタープランとは

第2章 摂津市の現状の整理

第3章 基本理念・まちづくりの目標・将来都市構造

第4章 全体構想

今回

第5章 摂津市立地適正化計画 **誘導区域、誘導施設等を設定**

第6章 地域別構想(地域別の方針)

**全体構想及び立地適正化計画の内容を踏まえ地域別に設定**

次回

第7章 計画の実現 に向けて

R3年度

R4年度

R5年度

第1章～第3章  
現行都市マス総括  
現状整理  
都市構造の評価  
基本理念・まちづくりの目標  
将来都市構造の設定

第4章  
全体構想  
(分野別の  
方針)  
作成

第5章・第6章  
立地適正化計画・  
地域別構想  
作成

第7章  
「計画の  
実現に  
向けて」  
作成  
素案  
とりまとめ

パブリッ  
クコメント

案作成

改定  
版公  
表



※本日

# 都市計画マスタープランについて

## <基本理念>

住み続けたい元気なまち 摂津

## <まちづくりの目標>

誰もが住みやすいと  
思える快適なまち

にぎわいと活力ある  
魅力あふれるまち

安全・安心を  
実感できるまち

## <将来都市構造>



## <全体構想>

本市は想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した場合、市内の8割以上が浸水するという、非常に高い水害リスクが存在することから、これまで実施した都市整備の効果を持続させるとともに、将来の都市整備に対する投資効果を十分発揮させるため、都市防災に対する方針を掲げるとともに、あわせて市民の快適な暮らしやまちの賑わい、そして移動しやすい交通の実現を図ることを方針とする。

都市防災

まちづくり (市街地整備の視点)  
(都市施設の視点)

公共交通

# 立地適正化計画について

## ■ 都市計画マスタープランと立地適正化計画の関係性

### <立地適正化計画とは>

居住機能や福祉・医療・商業等といった都市機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと、それらを公共交通で連携させることで、持続可能なまちづくりを目指そうとする計画です。

本市においては、既にコンパクトな都市構造を有していますが、将来的な人口減少も予測される中で、都市構造を維持するために、都市計画マスタープランと合わせて立地適正化計画の策定を行います。

### 立地適正化計画

誘導方針

①誘導区域  
・  
誘導施設

誘導施策

②防災指針

③目標値

||

||

反映

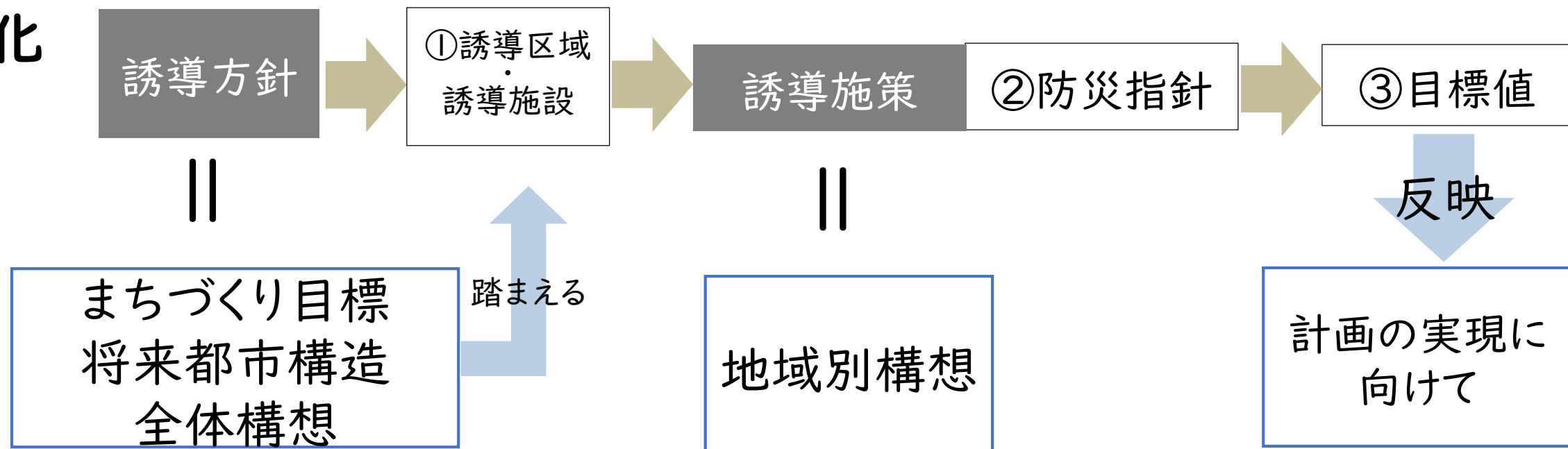
### 都市計画 マスタープラン

まちづくり目標  
将来都市構造  
全体構想

踏まえる

地域別構想

計画の実現に  
向けて



# 立地適正化計画について

## <①誘導区域・誘導施設>

### 居住誘導区域:

市街化区域全域(用途地域無指定地区は除く)とする。

浸水想定区域に含まれるエリアについては、防災指針により防災・減災対策を図る。

### 都市機能誘導区域:

将来都市構造において位置付けた拠点周辺の土地利用や用途地域の指定状況を踏まえ、拠点間のつながりをもたせた、具体的な区域を設定する。

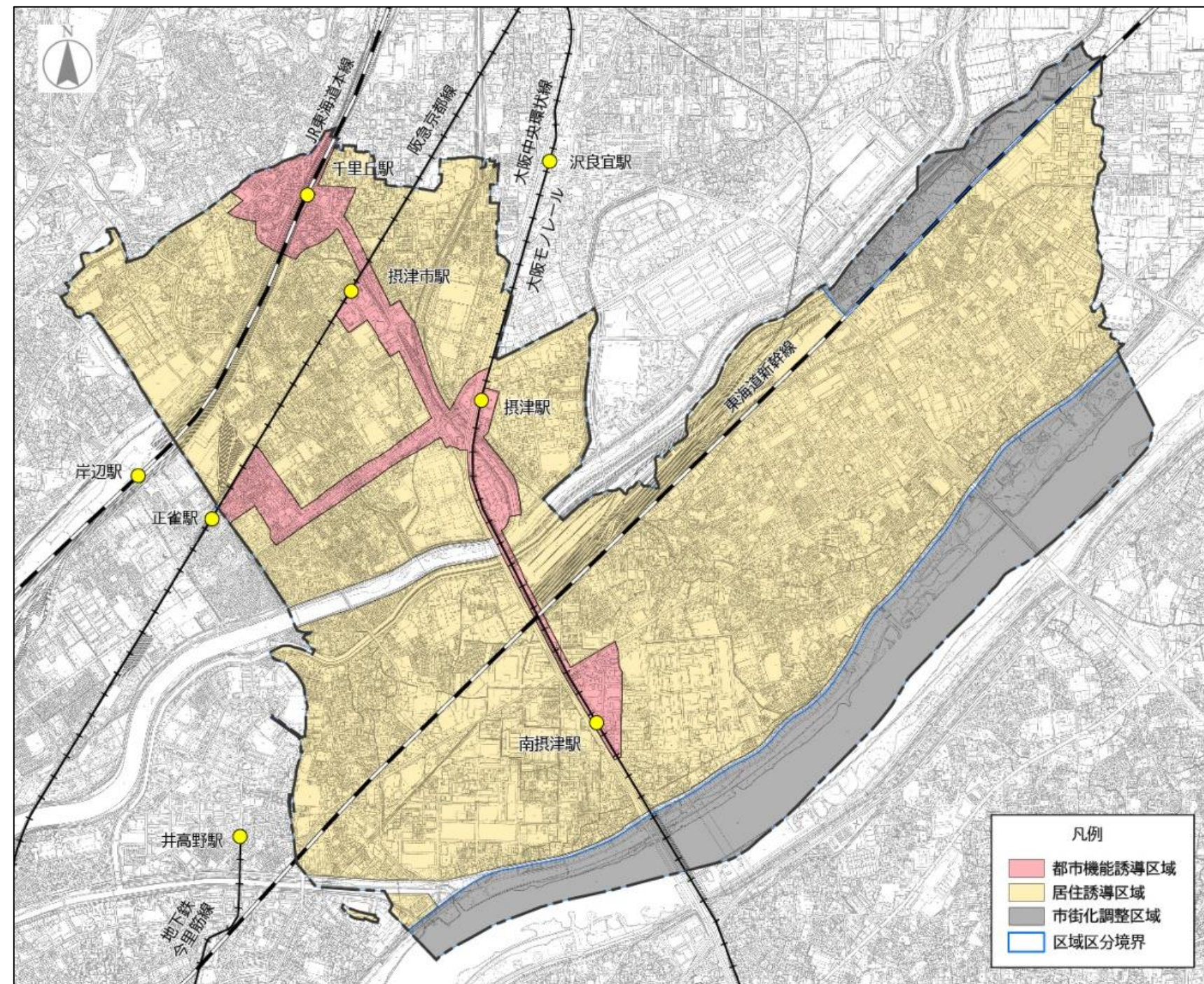
### 誘導施設:

都市機能誘導区域に誘導する施設を設定する。

# 立地適正化計画について

居住誘導区域・都市機能誘導区域

誘導施設



機能	施設
行政機能	市役所 保健センター
文化機能	文化ホール

※ 都市機能誘導区域が用途地域の面積に占める割合:約 7 %

# 立地適正化計画について

## <②防災指針>

### ■ 災害に関する課題

#### ○ 浸水想定区域

阪急京都線以北の一部地域を除き、ほぼ全域が浸水想定区域に含まれており、最大で5m~10mの浸水が発生すると想定されている。

特に、安威川以南では、想定される最大規模の降雨で、淀川がはん濫した場合、浸水深が7mを超え、浸水継続時間も2週間以上となる場所もあり、他の地域と比較しても特有の非常に高い水害時のリスクがある。水害時では、想定される避難者を避難所に収容することは不可能な状況となっている。

#### ○ 地震想定

大阪府への影響が考えられる地震のうち、摂津市域の震度が最も強くなる上町断層帯地震Aのケースで、市全域が震度6弱~6強と予測される。

### ■ 防災・減災に向けた方針と取組

上記の課題に対して、全体構想に掲げた方針を基本として以下の取組により防災・減災対策を図ります。

また、それらの取組を補完するものとして、自助・共助の推進など、摂津市地域防災計画に基づいた取組についても連携を図ることで、地域防災力を高めます。



# 立地適正化計画について

取組内容	事業主体	実施時期		
		短期	中期	長期
(浸水)浸水想定を踏まえた公共施設の高台化	市			
(浸水)企業等との協定締結による緊急避難場所の確保	市			
(浸水)河川防災ステーションの整備促進	国・市			
(浸水)洪水ハザードマップ等の防災情報の提供	府・市			
(地震)公園の防災機能の充実	市			
(地震)建築物の耐震化の促進	市			
(地震)道路又は公園等に面する危険なブロック塀等の撤去	市			
(地震)防災協力農地の登録促進による避難空間及び災害復旧用資材置き場等の確保	市			
(浸水・地震)自主防災組織による防災訓練	市民			

# 立地適正化計画について

## <③目標値>

### ■ まちづくりの目標

目標1:誰もが住みやすいと思える快適なまち

目標2:にぎわいと活力ある魅力あふれるまち

目標3:安全・安心を実感できるまち

指標:

「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合

現況値  
(令和2年)

37.6%

目標値  
(令和26年)

80.0%

※ 摂津市行政経営戦略の目標値を踏襲

指標:

「摂津市に住み続けたい」と回答した市民の割合

73.5%

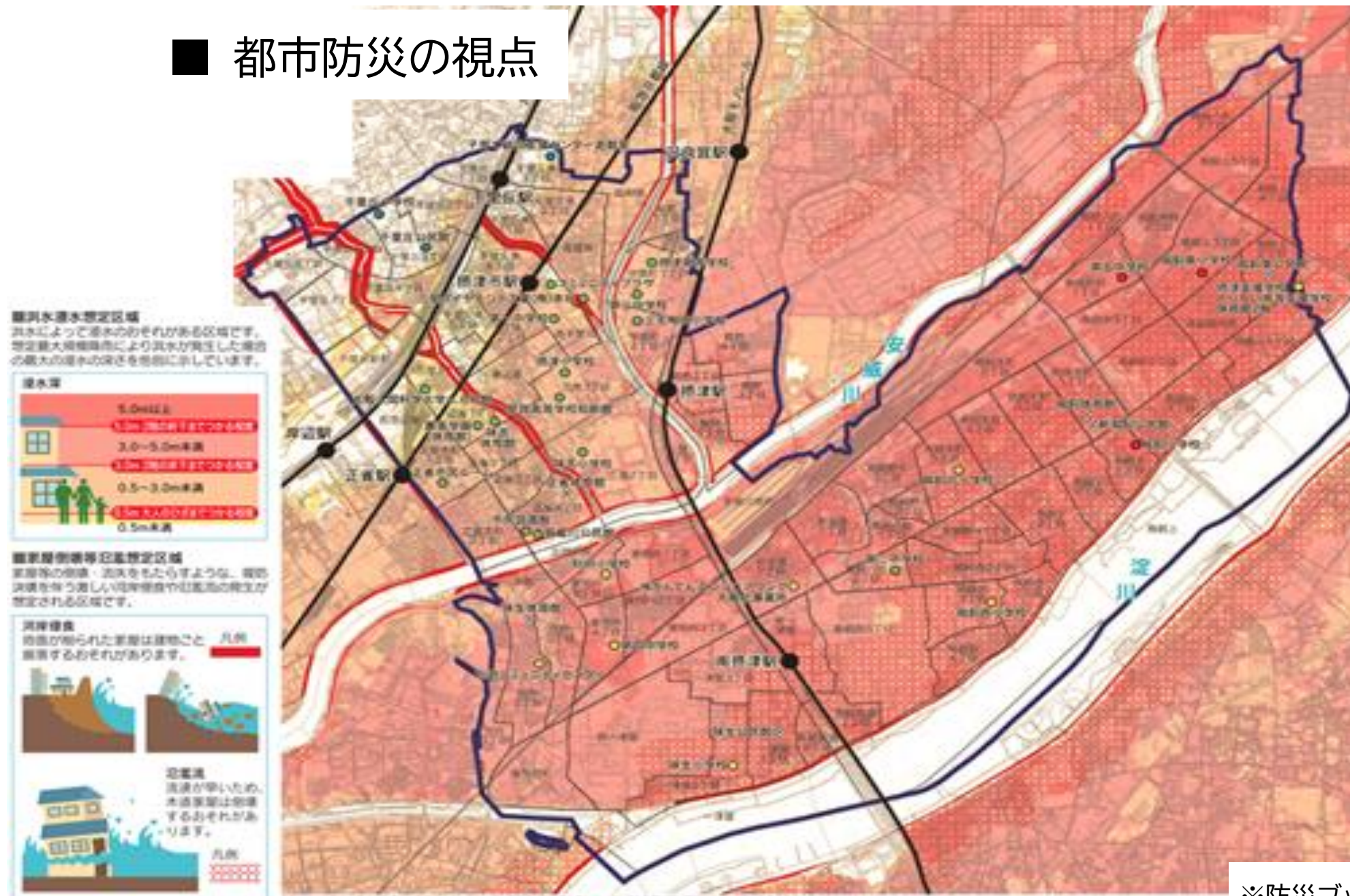
80.0%

# 地域別構想（地域特性の整理）

地域別構想とは、全体構想や立地適正化計画で示した目標や方針等の実現に向け、本市の地域特性を踏まえて設定した地域ごとに方針設定を行うものです。

全体構想で設定した都市防災、まちづくり（市街地整備・都市施設）、公共交通の各分野の視点から地域特性を以下のように整理しました。

## ■ 都市防災の視点



※防災ブック「浸水想定区域図」

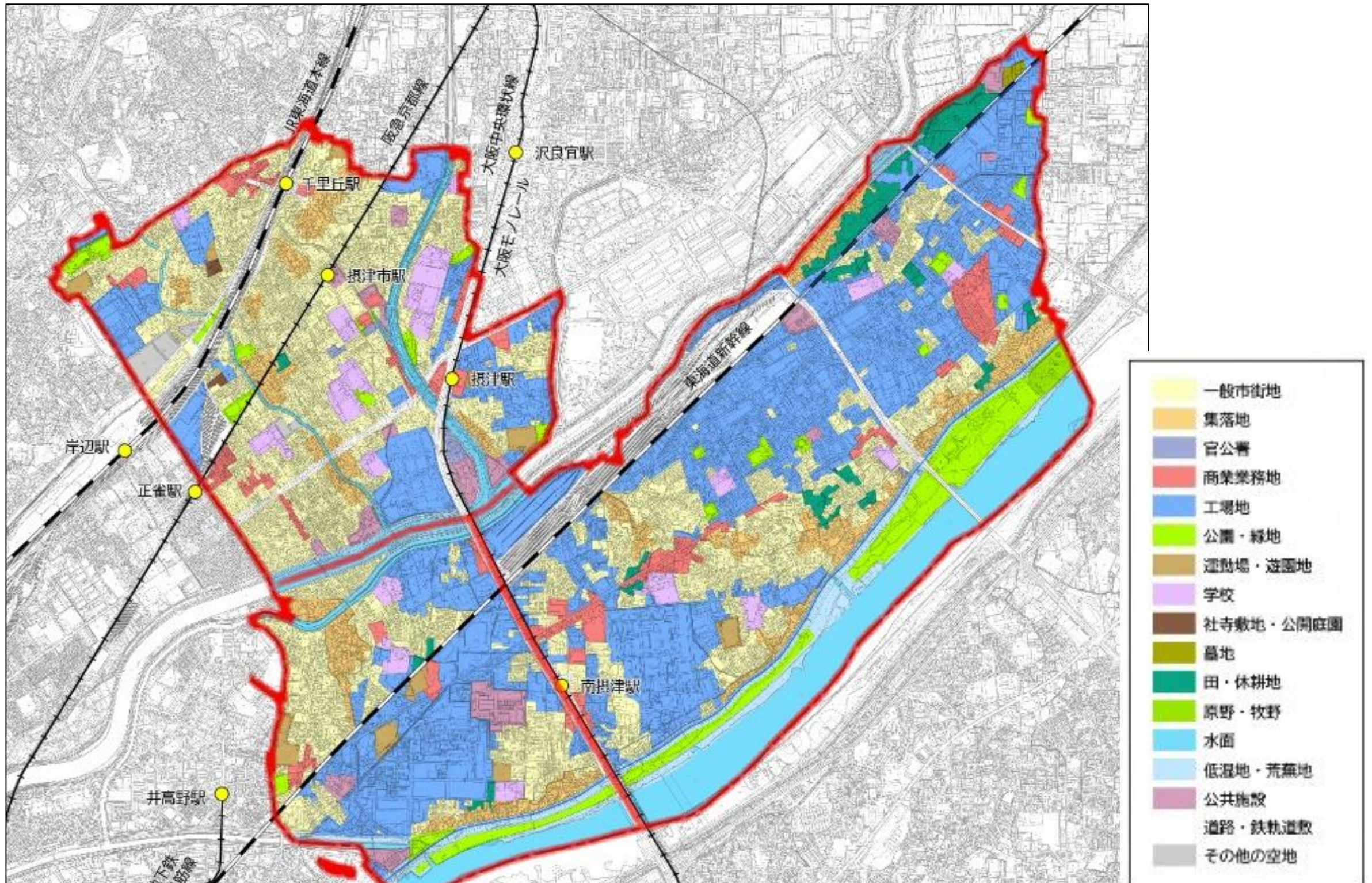
# 地域別構想（地域特性の整理）

## ■ 都市防災の視点

- ・ 阪急京都線以北の一部地域を除き、ほぼ市全域が浸水想定区域に含まれており、最大5～10mの浸水被害の発生が予測されています。
- ・ 安威川以北では、浸水想定区域図では阪急摂津市駅周辺や正雀駅周辺、大阪モノレール摂津駅周辺において、0.5m～3.0mの浸水深の区域が広がっております。なお、人口密度も高くなっています。
- ・ 安威川以南では、浸水想定区域図では3.0m～5.0m及び5.0m以上の浸水深の区域が大きく広がっております。また、淀川が氾濫した際には全域で最大2週間以上の浸水継続の発生が予測されており、人口密度が高い地区が随所にあります。

# 地域別構想（地域特性の整理）

## ■ まちづくりの視点



※ R2土地利用現況図

# 地域別構想（地域特性の整理）

## ■ まちづくりの視点

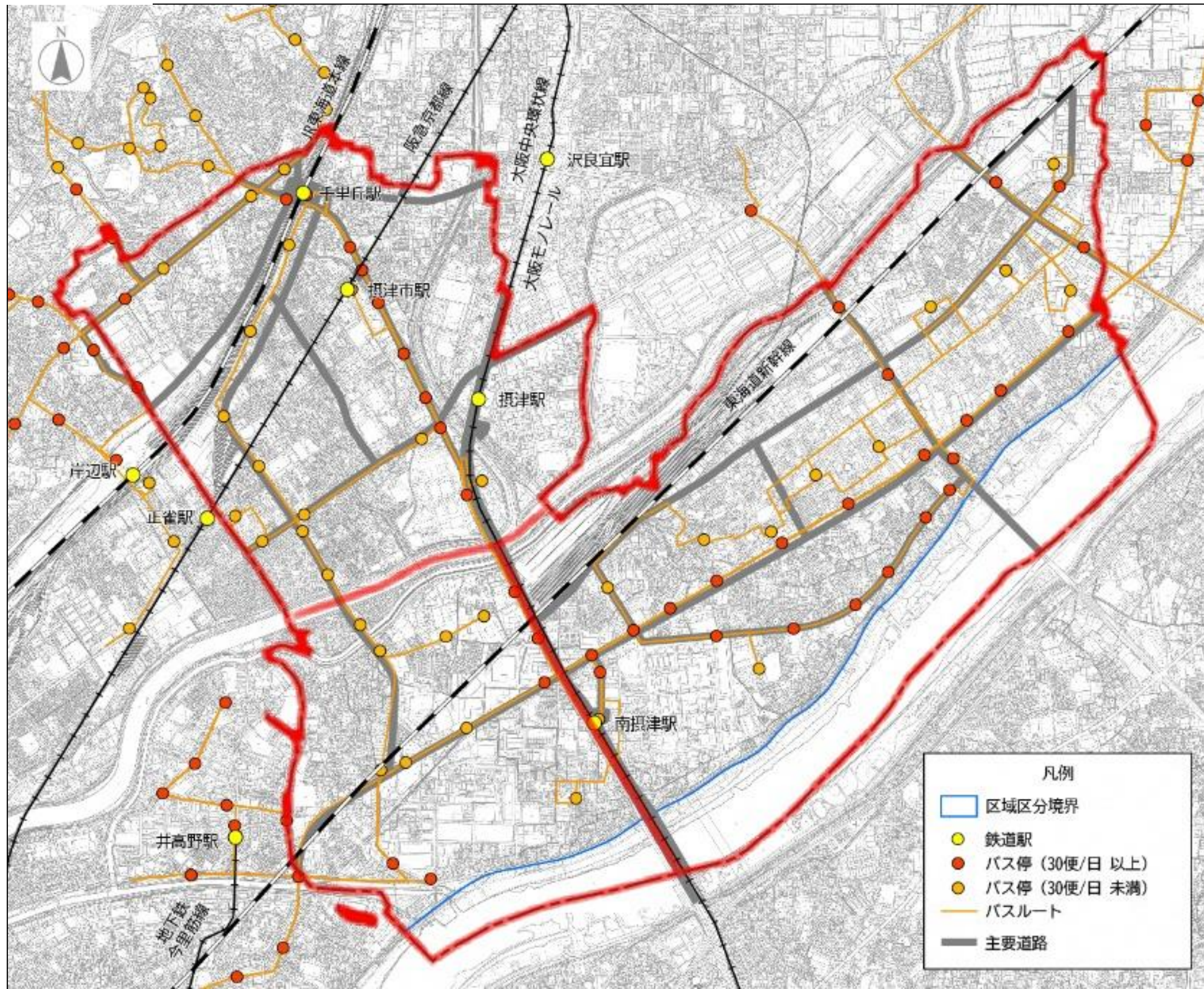
- ・安威川以北では、鉄道駅周辺を中心に商業地が分布し、その周囲に住宅地が広がっており、一部工業地等もみられます。
- ・安威川以南では、鳥飼地区において過去に大規模な土地区画整理事業が行われた経過もあり、住工混在の土地利用が広がっています。

別府地区では、大規模な工場が分布するほか、住宅地がまとまって分布しています。

また、商業地は南摂津駅周辺に分布しているほか、主要道路である大阪高槻線沿道にまとまって分布しています。

# 地域別構想（地域特性の整理）

## 公共交通の視点



# 地域別構想（地域特性の整理）

## ■ 公共交通の視点

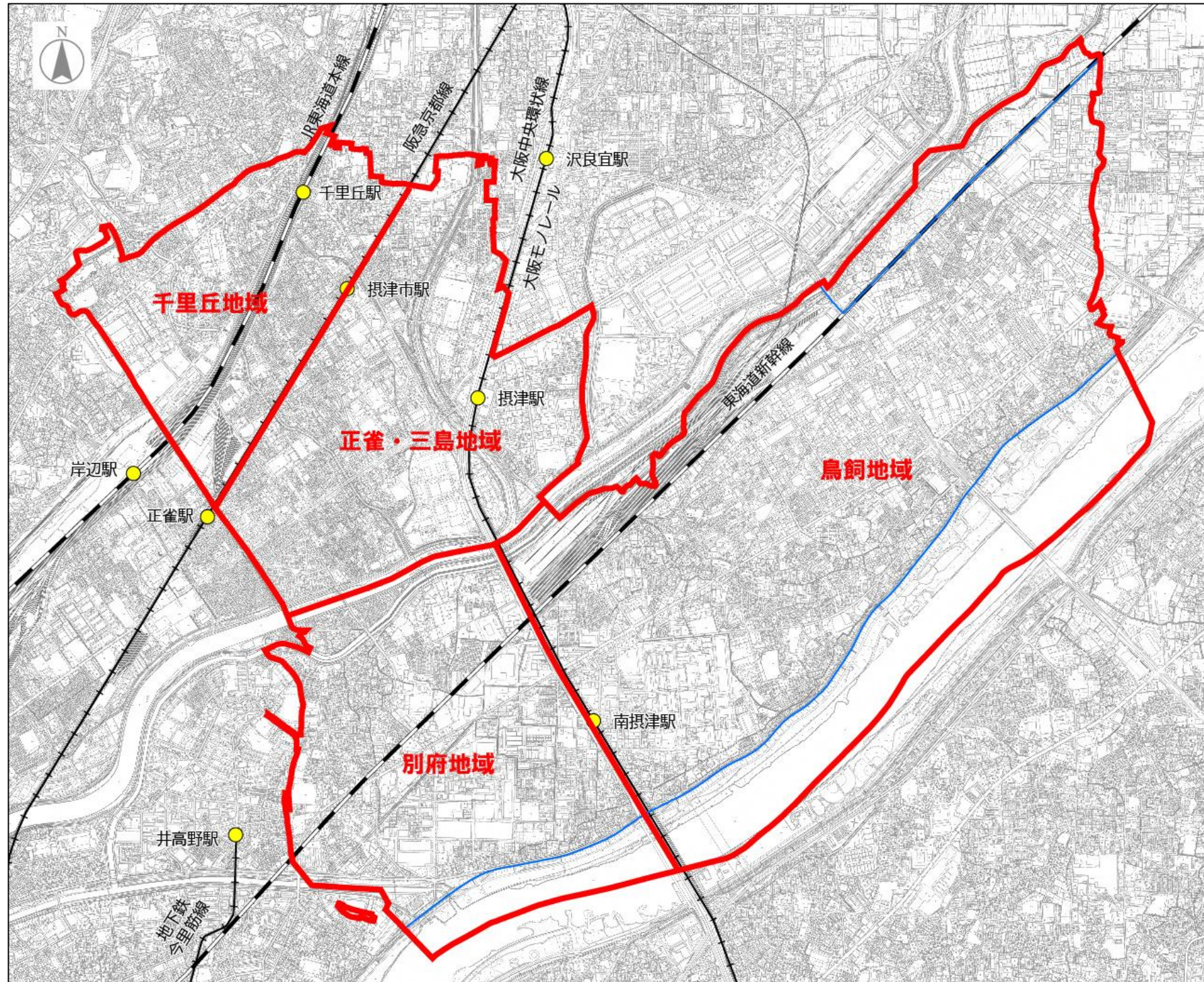
- ・安威川以北では、JR東海道本線、阪急京都線、大阪モノレールと鉄軌道網が広がり、市外へのアクセスが比較的容易となっています。
- ・安威川以南の鳥飼地区では、市域内の移動が多く、一方、別府地区では、大阪市営地下鉄井高野駅との距離が近く、市域外である大阪市方面への移動の割合が多くなっています。



# 地域別構想(地域区分(案))

各分野で整理した内容を踏まえ、地域境は河川や鉄道、道路を参考に「千里丘地域」・「正雀・三島地域」・「別府地域」・「鳥飼地域」の4つに区分いたしました。

## ■ 地域区分(案)



# 地域別構想（各地域の方針概要について）

全地域において全体構想の方針を基本とし、各地域の状況に応じた具体的な方針を示します。

※都市防災→防 まちづくり→ま 公共交通→交

## 【千里丘地域の方針概要】

防：一時避難地となる空間の確保

防：公園の災害時に対応できる防災空間としての機能の強化

ま：千里丘駅における交通結節機能の強化や賑わいの創出に向けた整備の推進

ま：健都イノベーションパークや周辺への健康や活力増進、賑わい向上につながる機能の誘導

ま：未整備の都市計画道路の整備推進

交：JRや阪急電鉄へのアクセス性を向上させる持続可能な公共交通の検討

# 地域別構想（各地域の方針概要について）

全地域において全体構想の方針を基本とし、各地域の状況に応じた具体的な方針を示します。

※都市防災→防 まちづくり→ま 公共交通→交

## 【正雀・三島地域の方針概要】

防：高台のネットワーク化に向けた整備の推進

ま：阪急京都線連続立体交差事業の推進

ま：正雀駅前における賑わいの創出に資する整備の推進

ま：広域幹線道路ネットワークの形成の促進

ま：未整備の都市計画道路の整備推進

ま：ごみ処理の広域化に伴う今後の処理施設等のあり方の検討

交：JRや阪急電鉄、大阪モノレールへのアクセス性を向上させる

持続可能な公共交通の検討

# 地域別構想（各地域の方針概要について）

全地域において全体構想の方針を基本とし、各地域の状況に応じた具体的な方針を示します。

※都市防災→防 まちづくり→ま 公共交通→交

## 【別府地域の方針概要】

防：高台のネットワーク化に向けた整備の推進

ま：周辺環境と調和のとれた住環境の維持

ま：都市施設の効果を継続して発揮させるための建替等も  
視野に入れた適切な維持管理

交：大阪モノレールや大阪メトロへのアクセス性を向上させる  
持続可能な公共交通の検討

交：渋滞の解消に向けた道路整備の促進

# 地域別構想（各地域の方針概要について）

全地域において全体構想の方針を基本とし、各地域の状況に応じた具体的な方針を示します。

※都市防災→防 まちづくり→ま 公共交通→交

## 【鳥飼地域の方針概要】

防：高台のネットワーク化に向けた整備の推進

防：河川防災ステーションの整備促進及び周辺整備の検討

ま：未整備の都市計画道路の整備推進

ま：地域内の河川・水路・農地を活かした空間形成

ま：南摂津駅周辺における賑わい創出に向けた都市機能誘導

ま：住工共存の生活環境の維持

ま：市街化調整区域の農空間維持

交：大阪モノレールへのアクセス性向上や平坦な地形を鑑みたく  
持続可能な公共交通の検討

交：渋滞の解消に向けた道路整備の促進

**第39回  
摂津市都市計画審議会**

**令和4年12月13日**